

情 報

カブセル Now & New

「グリーンルール事業」北海道を推進

町は、町民参加で道路や集会施設の周辺に花壇などを設置し、維持管理を行う「グリーンルール事業」を進めている。町が花の苗やプランターなどを町民等に無料で支給し、環境美化を図っていく取り組みで、町内会やボランティア組織、学校などが参加している。

肝炎ウイルス感染患者 岩手県 紫波町

町は、町民の健康増進を図るとともに、医療費の抑制と介護保険財政の健全化を進めていくため、肝炎ウイルスに感染した患者に対する治療費の助成を実施している。インターフェロン治療の対象を絞り、対象者には1か月当たり8千円〜1万円を助成していく。

独自の無料職業紹介所 宮城県 色麻町

町は、人口の減少を食い止めるため、雇用の拡大を図るため、7月1日に独自の無料職業紹介所を開設した。相談用の個室も準備し、古川市のハローワークで研修を受けた職員が職業紹介や相談業務等を担当。居住希望者には町内の空き家情報も提供し、人口の定着化も図っていく。

「カヌーの町づくり」神奈川県 山北町

町は、水に恵まれた自然環境を活用し、「カヌーの町づくり」

を推進している。春に関東カヌー選ラローム・ワールドフオーター選手権大会を開催したのをはじめ、カヌーマラソンなどのイベントや溪流カヌー教室を開催し、観光や水上スポーツの振興を図っていく。

共通のポータルサイト 山梨県 昭和町など

各町役場間を光ファイバーで結んだイントラネットを整備した昭和、玉穂、田富の3町は、同ネットを利用した共通のポータルサイトの構築を進めている。サイトでは、各町のイベント情報やスポーツ施設等の案内などのほか、災害監視カメラによる河川映像も掲載する予定。

小学生の通学バス料金 富山県 大門町

町は、路線バスで通学している小学生のバス料金を全額補助する制度を2学期から導入する。保護者からの要望に応え、バス定期券購入費半額助成を拡大したもの。平成18年度には町内3小学校を統合しスクールバスを運行する予定で、それまでの措置として実施することにした。

資源ごみ一時預かり施設 石川県 辰口町

町は、指定された回収日に資源ごみを出せない人のために設置した一時預かり施設が好評なことから、町内全域を対象とした施設を新たに1か所建設している。缶や瓶、新聞等の分別場などを設置し、運営はシルバー人材センターへの委託を検討。

10月の開設をめざしている。

愛知万博でオカリナを演奏 愛知県 藤岡町

良質の陶土が採取でき、オカリナ(土笛)によるまちおこしに取り組んでいる町は、平成17年3月25日に開幕する「日本国際博覧会(愛知万博)」の「藤岡町の日」(8月3日)に、1000人規模のオカリナ同時演奏会を計画している。オカリナの町をPRするのがねらい。

幼稚園と小学校にALT 兵庫県 稲美町

町は、早い段階から英語に親しんでもらうため、町立の幼稚園と全小学校に外国語指導助手(ALT)を導入している。ALTとして採用したのはオーストラリア人の現役教師2人で、小学3年以上は週1回程度、2年以下と園児は月1回程度、英語に親しむ学習を進めている。

PDAによる観光案内 奈良県 システムの実験を実施 大宇陀町

町は、ITによる観光振興の一環として、携帯情報端末(PDA)を利用した観光案内システム「まち歩きナビゲーションシステム」の実験を進めている。町内にICチップを埋め込んだ電子案内板を設置し、案内板にPDAをかざすと現在地などが画面に表示される。

特養と介護保険事業の鳥取県 日南町

町は、平成17年4月から、特別養護老人ホームと訪問介護やデイサービスなどの介護保険事

業の運営を、新設する社会福祉法人「日南福祉会」に委託することにした。運営主体を一元化することで、施設福祉・在宅介護サービスの向上と経費節減を図っていくのがねらい。

「美しく住みよいまちづくり条例」を制定 山本町

町は、環境保全を推進するため、「美しく住みよいまちづくり条例」を制定し、9月1日から施行する。空き缶やたばこの吸い殻などのポイ捨てを禁止するとともに、空き地の管理、騒音、悪臭なども規制し、包括的な環境対策を定めているのが特徴。罰則規定も設けている。

合併50周年記念事業を 熊本県 松橋町

町は、合併50周年記念として様々な事業を展開している。今春には「フラワーフェスタ」や美術展などを開催。夏は「ふるさと祭り」、9月下旬には「スポーツフェスタ」を実施し、11月には記念式典や「ふれあまつり」を行っていく。

町を詠んだ「ふるさとカルタ」を作製 鹿児島県 瀬尾町

合併により平成17年4月1日に指宿市になる町は、「瀬尾町」の記憶を後世に残していくため、町の自然や文化財、方言などを題材に、小中学生から募集した句を使った「ふるさとカルタ」を200セット作製し、町内小中学校などに配付した。

カブセル Now & New

随 想

わが愛すべき郷土
〜 鈴鹿川の流れとともに〜



三 重 県 長
三 重 町
三 世 関
清 水 孝 哉

三重県の鈴鹿山麓に位置し、古
代には、日本三関と言われた伊
勢・鈴鹿の関が置かれた関町。

江戸時代には、東海道五十三次
の宿場町のひとつとなり、伊勢、
大和への分岐点として繁栄した緑
多き歴史と伝統が生き続ける町。
その町並みは、「関宿」を形成し、
国の伝統的建造物群保存地区とし
て選定を受け、東海道唯一の町並
みとして、全国各地から年間数十
万人の方々に来ていただけるよう
になり、人の持つ、視・聴・嗅・
味・触の五感に訴え、心を癒して
もらえる、そんな町の横顔を持っ
ています。

また、一方では、三重県のクリ
スタルバレー構想に基づいた21世
紀のリーディング産業となる企業
誘致やそれに伴う宅地造成にも力
を注ぐ、バランスのとれた町とし
て、今を迎えております。地形的
には、町面積79・88km²のうち、85

%が山林であり、鈴鹿川という清
流をつくり出し、自然がいつぱい
の町であるといっても過言ではあ
りません。

そんな、すばらしい魅力いつぱ
いの関町に町長として、私は、平
成6年4月3日、51歳の折、就任
いたしました。昭和36年3月、地
元の高等学校を卒業し、4月には、
一企業の社員として社会人の一歩
を踏み出し、町長就任まで、企業
戦士として、世の中にすばらしい
と評される『もの』を創り出すこ
とに毎日を費やしておりました。
そんな時、一大転機と申ししまし
ょうか、企業や地域の方々とお話を
させていただく中、微力ではある
ものの新世紀に躍動する関町を創
り出す、町民本位の開かれた町政
の推進を図り、「福祉」「環境」「教
育」の三本柱で、我がふるさと関を
築いていきたい。そんな思いが、
私の胸中に湧々と湧き上がってき

たことを、つい数日前のように記
憶しております。そして、当選。
それからは、行政経験の全くゼ
ロの私にとって、勉強、勉強の毎
日でありました。職員に対して
は、行政における企業概念めいた
ものを理解させ、率先実行の重要
性やNOブレイクNOエラーの話、
DO IT YOURSELF
(何でも自分の手でやってみる)と
いった私のモットーを切々と語っ
たことが思い出されます。

そして、早いもので3期、今年
で10年。国、地方を問わず、いろ
んな意味で大きな変革の10年で
あった気がしてなりません。今
日、何の具現化も示されないまま
進もうとしている国の三位一体改
革、地方が元気になるうとして
も、その芽を摘んでしまうような
施策など、小さな町が住民の思い
を形にしていける行政をするに
は、なかなか難しい問題山積と
いったところでしょうか。そし
て、町財源の三分の一を地方交付
税交付金でやりくりしてきた、我
が町に大きな転換期を迎えること
になりました。行政そのものの位
置付けを、住民とともに歩み地域
自治を行う、歯車の存在とし、協
和と自由を持ってプロセスを大切
にする、より大きな行政体を目指
すことといたしました。

それが関町長として最大最強の
英断である合併問題であります。
究極の行政改革とも称される合

併。賛否両論、何十回に及ぶ住民
との膝詰め議論の中で答えとした
合併。そこに注いだ私自身のエネ
ルギーは、我が人生において、た
いへん大きなものであったと思っ
ております。

そして、平成17年1月11日、東
隣の亀山市と一市一町で合併し新
市としてスタートをきる運びとな
りました。先人先輩の英知とたゆ
まぬ努力により築き上げられた
「ふるさと関」、「関町」というひと
つの自治体は、幕を閉じることに
なりますが、「ふるさと関」は、未
来永劫、生き続けることになりま
しょう。「地域住民の自主性を尊
重する市民参画型の都市づくり」
を基本理念とする『豊かな自然・
悠久の歴史、光とときめく都市』と
した新「亀山市」に繋げ、住民の
みなさんが「合併して良かった」
と思っただけのことを信じて
おります。そのことが、関町長と
して、「合併は将来のために必要
不可欠」との強い信念を持って全
力投球してきている、私のすべて
であります。

本誌の題名として掲げた鈴鹿
川。一滴の雫から、また、鈴鹿山
系の雨水、湧水などが自然の力で
ひとつとなって、大きな流れをつ
くり出し、そして太平洋の大海原
へ流れ着く。
この鈴鹿川を私は、我が人生と
して、今後も見守り、大切にしてい
きたい。

情 報

政策リーダー

政策リーダー

介護保険制度の見直しに関する意見
まとまる 社会保障審議会

社会保障審議会介護保険部会では介護保険法附則第2条の規定を踏まえ、平成17年の制度改正に向け、平成15年5月から16回にわたり審議を重ね、平成16年7月30日に意見をとりまとめた。

主な意見としては、(1)制度の持続可能性を高める観点から給付の効率化・重点化を進めていく必要がある。

予防重視型システムへの構造転換、「新・予防給付」の創設 施設給付、利用者負担、利用の見直し(2)新たなサービス体系の確立が必要である。地域特性に応じた多様で柔軟な「地域密着型サービス」の制度化(小規模多機能、地域夜間対応、痴呆専用、地域見守り型等)、重度者の家族支援として訪問看護ステーションにおける一時預かり等複合サービスの検討(3)サービスの質の確保・向上が必要である。ケアマネージャーの資格更新制導入と更新時の研修の義務付け、「地域包括支援センター(仮称)」の創設(地域高齢者の実態把握・権利擁護を含む総合的相談窓口機能、介護以外の様々な生活支援を含む包括的・継続的マネジメント) 事業所の第三者調査・確認と情報の開示 2級ヘルパー資質向上などが掲げられている。また、被保険者・受給者の範囲については、国民的な議論を更に深める観点から同部会において引き続き議論を進めてゆくこととしている。

平成17年度地方行財政
重点施策について

総務省は、このほど、平成17年度の地方行財政重点施策をとりまとめ、公表した。

平成17年度の重点施策は、真の分権型社会の実現に向けた地方行財政制度の改革、新たな時代に対応した行政運営の確立、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現、の三つを柱として、地方行財政関係の重点事項について、その基本的考え方を明らかにしている。

この中で、地方税財政制度の改革については、国の歳出と歩調を合わせて地方の歳出を見直す一方、地域再生など必要な行政課題に対しては、適切に財源措置を行うことにより、必要な地方交付税総額を確保する。また、地方公共団体の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額を確保する、財政力の弱い団体に対しては、国庫補助負担金の廃止、縮減と税源移譲の実態を踏まえつつ、地方交付税の算定等を通じて適切に対処する、概ね3兆円規模の税源移譲を目指し、地方公共団体が取りまとめた改革案を尊重して、税源移譲に結びつき、地方の裁量度を高め、自主性を大幅に拡大する国庫補助負担金改革を実施する などとしている。

この他、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するため、地域再生の推進や安心安全な暮らしの実現への取組を重点的に推進することとしている。

水産業・漁村の多面的機能の評価
を答申 日本学術会議

日本学術会議は、このほど「地球環境・人間生活にかかわる水産業及び漁村の多面的な機能の内容及び評価について」と題する答申を農林水産大臣に提出した。

平成13年に制定された水産基本法では、環境保全、文化の継承など水産業や漁村が持つ多面的機能に関する施策の充実が明記されていたが、権威ある機関による検討が必要との判断から、同会議に諮問されていたもの。

答申では、多面的機能として 食料・資源の供給機能、漁業者が藻場、干潟、魚付き林の整備を行うこと等により発揮される自然環境保全機能、漁業や水産関連産業による雇用・所得の確保、豊かな魚食文化や伝統的な漁村文化の創造・継承等を通じた地域社会の形成・維持機能、国境監視や海難救助等を通じた国民の生命財産保全機能、居住や交流の場の提供機能等について指摘した。

これらの機能の経済的・定量的評価については、これまでの調査研究の蓄積が不十分なことから、答申では、具体的評価額提示には至らなかったが、今後は数量的評価と評価手法の精度を高めること等により、国民的理解を得ることが必要であるとしている。

車両共済のご案内

(自動車総合保険の車両保険)

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら、

・通常に新規でご加入するよりも **40%割引**

(町村生協の自動車共済で過去3年間無事故の場合は、9等級からスタートします。
詳しい内容につきましては、取扱代理店の(株)千里にお問い合わせください。)

・**集団扱契約によりさらに 5%割引**

で「車両共済(保険)」にご加入できます。

車両共済(保険)は、お車が衝突接触・火災・盗難・台風・いたずらなどの偶然な事故によって損害を被った場合に共済(保険)金をお支払いします。



掛金(保険料)例

お車の条件

車名 トヨタ カローラ
型式 NZE121
初度登録 平成15年1月
年齢条件 30歳以上(家族限定)
共済(保険)金額 160万円

補償範囲・免責金額(自己負担額)は、各種加入タイプがあります。

年齢・ご家族・ご夫婦など運転される方を限定すると保険料が割引になります。

また、新車やエコカーなどはさらに保険料が割引になります。

免責なしのタイプ

	車両免責なし	車両免責5万円
一般車両	51,030円	42,400円
車対車+A	24,890円	20,680円

()上記掛金(保険料)は、町村生協の自動車共済で過去3年間無事故(9等級)の場合です。
なお、掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。

お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください。

株式会社 千里
(取扱代理店)

フリーダイヤル 0120-731-087 (受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)
お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。

FAX番号 03-3519-7325

ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが集団扱契約を締結し、実施しているものであります。